

地域医療の確保に関する要望

令和5年11月7日

新潟県市長会
会長 二階堂 馨

地域医療の確保に関する要望

新型コロナウイルス感染症という過去に経験したことのない感染症との闘いを経て、対応力の大きい中核病院の果たす役割の重要性が改めて認識される中、今後も全ての住民が安心して地域で暮らしていくためには、地域医療構想のもと、地域で果たすべき役割を担う医療機関の経営を安定させていくことが必要不可欠である。

こうした中、地域住民の生活に欠くことのできない地域医療の現場では、人口減少や過疎化の進行、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などの影響により厳しい病院経営を強いられているとともに、医師不足に伴う診療体制の縮小を余儀なくされるなど、地域における医療提供体制の維持・確保が極めて厳しい状況となっている。

また、特に本県においては、国が示した医師偏在指数で全国45位の医師少数県であるなど、医師の絶対数の不足や地域間・診療科間の偏在などが極めて深刻な状況となっており、地域医療体制の確保のためには、これら課題の根本的な解消に向けた、実効性のある対策が必要とされている。

加えて、来年度から施行される医師の働き方改革において、時間外労働の規制の取組だけが進められ、医師確保が十分に図られない場合は、病院機能の維持が困難な状況も懸念される。

よって国においては、地域住民の命を守る「砦」としての役割を果たしている医療機関と、地方創生における「まちづくり」の重要な柱となる地域医療を確保していくため、次の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に対する医療機関への支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが5類に移行されたものの、依然として収束を見せていないことから、患者の受入れを行う医療機関に対し、各種支援策を継続すること。

- (2) 今後、感染症患者受入用病床を通常の運用に復帰する場合、病床の稼働状況は段階的に変化することから、激変緩和のための経過措置として財政支援策を講じること。
- (3) 医療機関は、昨今の物価高騰の影響を著しく受けているものの、公定価格により運営しているため医療サービスに価格転嫁ができず、医療機関の経営努力だけでは対応が困難な状況にあることから、物価高騰の影響を踏まえた経営安定のための適切な措置を講じること。

2. 医師等医療従事者の確保及び医師の偏在対策

- (1) 今後も地域になくてはならない救急、周産期、小児医療や精神医療及び感染症医療を含めた不採算医療を担う地域の医療体制を維持し、安心で質の高い地域医療サービスを提供するため、医師、看護職員などの医療従事者の絶対数の確保及び偏在是正に資する実効性のある施策を早急に講じるとともに、人材確保などに要する取組に対し、必要な財政支援を講じること。
また、令和4年度に拡充された非常勤医師の派遣等に係る地方財政措置については、一定の期間に限り配置される常勤医師についても交付税措置の対象とすること。
- (2) 中山間地・豪雪地域を多く抱え、人口減少が著しい本県では人口減少対策が喫緊の課題である。未来を築く世代が地域で安心して子どもを産み育てることができる環境を整えていくため、自治体が医療機関と連携して実施する産科医師の育成・確保の取組や周産期医療体制を維持する取組に対し、支援制度を創設すること。
- (3) 医師不足地域において、医師確保が十分に図られないまま医師の働き方改革だけが進められた場合、医療提供体制に大きな影響が及ぶことが想定されることから、働き方改革の推進に当たっては、地域医療が十分に確保・維持され実効性を持つものとなるよう、地域の実情を踏まえ、医師確保対策と一体的に進めること。

3. 公立・公的病院に対する支援

- (1) 地域住民の命を守り、住民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、自治体病院をはじめ、過疎地域等で診察を行っている医療機関の経営を安定化させるための財政支援を講じること。
- (2) 公的病院は、急性期医療や不採算部門、過疎地等の医療提供など、地域の中核医療機関として本県では公立病院と同じ、若しくはそれ以上の役割を担っている。不採算地区における中核的な公的病院の機能維持のため、必要な経費を支援した地方自治体に対し、国が財政的に支援する制度を創設するなど、必要な財政措置を講じること。
また、公的病院への助成に対する現行の地方財政措置（特別交付税）について、更なる拡充を図ること。

4. 地域医療構想の実現

- (1) 地域医療の維持に必要な医療再編を円滑に進めるため、重点支援区域における地域医療介護総合確保基金の重点的な配分や地方交付税措置の充実など、医療再編に取り組む地方自治体に対し、更なる財政支援を講じること。
- (2) 地域医療構想の実現に向けた議論が進められているが今後、公立・公的病院が新型コロナウイルス感染症対応の最前線で、感染者の治療やワクチン接種等の中核的な役割を担うなど、その役割の重要性が再認識されたことを十分に踏まえ、国においては、地域医療提供体制の検討については、特に民間の医療機関の参入が望めない不採算な条件不利地域であることなど、様々な地域の実情に即した柔軟な取扱いとするとともに、地方とも十分に協議し、了承を得ながら慎重に行うこと。

新潟県市長会

新潟市長	中原	八一	長岡市長	磯田	達伸
上越市長	中川	幹太	三条市長	滝沢	亮
柏崎市長	櫻井	雅浩	新発田市長	二階堂	馨
小千谷市長	宮崎	悦男	加茂市長	藤田	明美
十日町市長	関口	芳史	見附市長	稲田	亮
村上市長	高橋	邦芳	燕市長	鈴木	力
糸魚川市長	米田	徹	妙高市長	城戸	陽二
五泉市長	田邊	正幸	佐渡市長	渡辺	竜五
阿賀野市長	田中	清善	魚沼市長	内田	幹夫
南魚沼市長	林	茂男	胎内市長	井畑	明彦

(以上 20市長)